

茨城県農業信用基金協会

[法人の概要]

令和5年7月1日現在

代表者名	会長理事 八木岡 努 (非常勤)	県所管部課	農林水産部 農業経営課	
所在地	水戸市梅香一丁目1番4号	電話番号	029-232-2288	
ホームページURL	https://www.afa-ibaraki.jp/	E-mailアドレス	ibanoshinki@ib-ja.or.jp	
資本金(基本財産)	4,530,570	千円	設立年月日	昭和37年2月5日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県信用農業協同組合連合会	731,820	16.2%
	2	茨城県	689,390	15.2%
	3	常陸農業協同組合	546,260	12.1%
	4	水郷つくば農業協同組合	257,250	5.7%
	5	北つくば農業協同組合	254,500	5.6%
その他	市町村等		2,051,350	45.3%
設立的	昭和36年に制定公布された「農業基本法」に基づき「農業近代化資金助成法」が制定され、農業近代化資金の貸付に対する信用補完を図り、融資の円滑化を図ることを目的に協会が設立された。その後、農業信用保険制度の創立(昭和41年)、幾度かの制度の改正・整備により、政策資金、各種資金の保証を行い今日まで信用補完機関としてその役割を果たしている。なお、県の出資に関しては農業近代化資金の施策の一環(行政支援)として出資を受け(設立当初16,650千円)、その後制度の拡充・拡大にともない現在に至っている。さらには、平成14年度から担い手向け制度資金の再構築を行う中で、機関保証の充実を図ることとして基金協会の財務基盤を強化するため特別準備金が設立された。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	内容	
事業1	保証業務	393,722	381,218	493,945	会員たる農業者等が農業近代化資金、農業改良資金のほか、農業者等の事業または生活に必要な資金を借り入れることにより、融資機関に対して負担する債務の保証と付帯する業務。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2	促進業務	12	12	12	農業経営基盤強化促進法の認定を受けた者に対し当該認定に係る計画を円滑に達成するのに必要な農業経営改善促進資金を貸付する融資機関に対する低利融資のための原資供給(低利預託基金)の取扱業務であり、事業費は(独)信用基金への支払利息および融資機関への推進費用。
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		393,733	381,230	493,957	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 茨城県農業信用基金協会 から県民のみなさまへ >

農業者等の皆様に必要とする資金が円滑に融通されるよう、これからも健全経営を維持しながら、信頼される保証機関としてその役割を十分に果たし、本県農業の発展に貢献して参ります。

令和6年2月 会長理事 八木岡 努

[経営状況] 茨城県農業信用基金協会

(単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	427,641	409,910	500,410	90,500	
	基本財産運用益	307,238	327,670	343,188	15,519	
	事業収益	68,061	30,442	98,588	68,145	代位弁済実行に伴う保険金受領増
	受取補助金等	12,195	12,018	12,810	792	
	その他収益	40,148	39,780	45,824	6,044	
	経常費用	393,733	381,230	493,957	112,727	
	事業費	234,827	220,974	328,411	107,438	代位弁済実行に伴う引当金(支払準備金)増
	管理費	158,906	160,256	165,545	5,289	
	うち役員人件費	12,089	12,463	11,873	△ 590	
	うち職員人件費	101,308	106,063	109,776	3,713	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	33,908	28,680	6,453	△ 22,227	
	経常外収益	3,030	2,643	2,345	△ 298	
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	3,030	2,643	2,345	△ 298		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	36,938	31,323	8,798	△ 22,525		
指定正味財産増減額	△ 5,590	0	0	0		
正味財産期末残高	7,349,423	7,380,745	7,389,543	8,798		
貸借対照表	資産合計	12,308,603	12,766,064	13,012,056	245,992	
	流動資産	8,238,634	8,707,656	7,475,325	△ 1,232,331	有価証券取得に伴う預金減
	固定資産	4,069,970	4,058,408	5,536,732	1,478,324	有価証券取得増
	負債合計	4,959,181	5,385,319	5,622,513	237,194	
	流動負債	2,315,049	2,869,910	2,883,471	13,561	
	うち短期借入金	248,190	404,350	269,020	△ 135,330	
	固定負債	2,644,132	2,515,409	2,739,042	223,633	
	うち長期借入金	404,350	269,020	400,470	131,450	
正味財産合計	7,349,423	7,380,745	7,389,543	8,798		
基本財産充当額	43,000	110,000	215,000	105,000		
県財政関与状況	補助金	998	1,348	1,477	129	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	998	1,348	1,477	129	
	財政的関与の割合(%)	0.2%	0.3%	0.3%	△ 0.0	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率					
管理費比率	管理費/経常費用	40.4%	42.0%	33.5%	△ 8.5	
人件費比率	人件費/経常費用	28.8%	31.1%	24.6%	△ 6.5	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	27.9%	19.7%	31.1%	11.4	
流動比率	流動資産/流動負債	355.9%	303.4%	259.2%	△ 44.2	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	5.3%	5.3%	5.1%	△ 0.1	

[組織]

7月1日現在の人数		令和3年		令和4年		令和5年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	0	0	
	非常勤理事・監事	13	2	0	13	2	0	11	1	
	計	14	2	1	14	2	1	12	1	
職員	管理職	8	0	0	9	0	0	9	0	
	一般職	6	0	0	6	0	0	7	0	
	嘱託・臨時職員等	1			1			2		
	計	15	0	0	16	0	0	18	0	
当期	プロパー職員平均勤続年数	16.1年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円
			1	3	7	4	1	16	45.5歳	プロパー職員平均給与(年額)
										6,287.5千円

公益法人等会計用

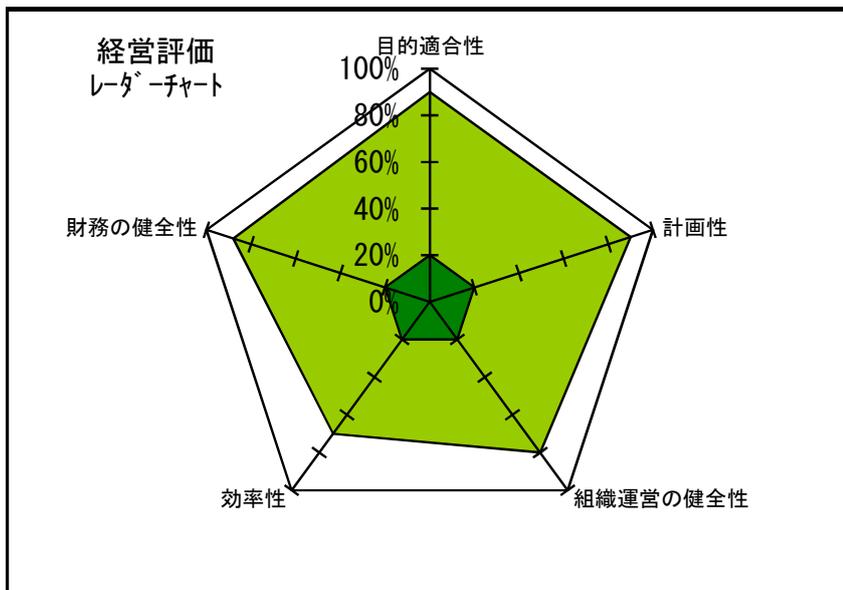
[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	18	20	90%
計画性	8	18	20	90%
組織運営健全性	10	16	20	80%
効率性	11	14	20	70%
財務健全性	9	15	17	88%
合計	47	81	97	84%

茨城県農業信用基金協会

警戒指標

借入金返済能力



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか。また、各事業の採算性がとれているか。

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>農業者等のニーズに対応した保証資金による保証引受により、農業者等への生産性の向上に努めた。また、代位弁済が適当である案件については、迅速にかつ適正な代位弁済を実施した。</p>	<p>令和4年度は中期総合3か年計画の初年度として、重点実施事項の着実な実践により、数値目標達成に努めた。期中に於いて、月次・四半期・半期毎に計画の進捗状況を確認し、計画達成に向けた対応策を実施した。</p>	<p>個人情報等極秘情報については個人情報取扱規程等により情報の保護を図っており、公開すべき情報についてはホームページによる情報公開に努めた。さらに、自己評価実施要領に基づき、自己点検や、各部の内部監査を実施する等適正な内部統制を図った。</p>	<p>J Aと連携し、決算データの有効活用により、保証申込書類の簡素化に努めた。また、J Aからの研修生受け入れによる人的対応や融資機関別の貸出ニーズに合わせた研修会を実施し、融資担当者の知識向上を図ると共に本会の保証利用伸長に努め、本会の労務管理におけるシステム化による事務効率化を図った。</p>	<p>保証業務は、全国機関への保険・再保証を行い、リスクの分散を図っている。令和4年度決算は会計基準に基づき適正に処理を行い、保証料収入増収等により当期利益金を計上した。また、弁済能力比率を定めた早期是正措置自主基準（500パーセント以上）を制定しており、令和4年度も上回る結果となり、財務健全性に努めた。</p>
<p>今後の事業展開の方向及び法人の将来展望</p>	<p>当法人は、農業の生産性向上と持続可能な農業の実現に向けて、「保証機能の充実強化」、「求償権管理の強化」及び「経営基盤の強化」を基本方針として、農業者や融資機関等からの多様なニーズに応え、債務保証事業等の推進と目標の達成に努めて参ります。</p> <p>農業を取り巻く環境は、人口減少や農業者の高齢化が進む一方で、農業経営の大規模化や法人経営体の増加、生産・経営内容の多様化等農業構造が大きく変化しております。茨城県が策定した農業者の所得向上等に取組む「茨城農業の将来ビジョン」も見据えながら、大きな変化に対応し、これまで以上に関係機関と連携強化を図り、信用保証機関としての機能発揮に努めて参ります。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
当該団体は農業信用保証保険法に基づき設立された公的保証機関であり、融資機関に対する信用保証事業など同法の目的になかった業務を行っている。	経営基本方針記載の中期総合計画及びこれに実績見直しを反映した年次計画を策定し、明確な数値目標を設定して事業を執行している。	組織規程による権限の明確化、財務情報等のホームページへの掲載、監査法人による外部監査の実施などにより、健全な組織運営に努めている。	J A顧客の決算データの活用による保証申込書類の軽減などの手続きの簡素化や、労務管理におけるシステム化などにより、業務の効率化を図っている。	当期利益9百万円で前年度を下回っているが、直近3年間に於いて黒字を維持している。 また、弁済能力比率も912.24パーセントと昨年度より若干低下しているが、目標値500パーセントの2倍近くであり、健全に運営されている。
<p>法人担当課の意見</p> <p>・当該団体は、設立目的になかった信用保証事業を、計画性・透明性を確保しながら継続して実施している。 ・令和4年度は、ウクライナ情勢による原油価格・物価高騰の影響等による経済状況の悪化等により、保証残高の増大に伴う保証責任準備金や求償権償却引当金の繰入増加等があり、当期利益は昨年度を下回り、弁済能力比率も若干低下したが、目標値の2倍近くを維持しており、健全に運営されていると評価する。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	R2実績	R3実績	R4目標値	R4実績	達成度(%)	R5目標値	
経営目標	事業成果	1 保証実残高	億円	1,492	1,671	1,660	1,737	100.0%	1,764
		2 求償権回収元本	百万円	115	126	141	126	89.4%	133
	健全性	1 弁済能力比率	%	995.76	960	500	912	100.0%	500
		2 経常利益	百万円	36	28	22	6	27.3%	17
	効率性	1 職員1人当たりの債務保証実残高	億円	107	128	119	133	100.0%	135
		2 職員1人当たりの求償権回収元本	百万円	8	9	10	9	90.0%	10
平均目標達成度							84.4%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
総合的所見等	<p>令和4年度の新規保証については、農機等設備資金の需要増加により農業資金が増加した一方、住宅ローンが大幅に減少した結果、保証引受額は232億円(前期比31.5パーセント減)、保証実残高は保証引受が償還等を上回り、1,737億円(前期比3.9パーセント増)となった。</p> <p>しかしながら、保証実残高及び求償権残高における住宅ローンの割合は依然として高い状態にあることから、引き続き、J A等の融資機関と連携して、できる限り設立目的に沿った本県の農業近代化や生産性向上に結びつく保証の引受け等に取り組まれない。</p> <p>また、離農や破産等による代位弁済の実行が増加していることから、融資機関と連携した適正な保証審査の実施や初期延滞管理の徹底、求償権による管理回収の強化に取り組むとともに、高い弁済能力比率(令和4年度末912.2パーセント)の維持など、引き続き健全な事業運営に努められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>融資機関と連携しつつ、農業近代化資金をはじめとする農業制度資金の利用を促進し、設立目的に沿った本県農業の近代化及び生産性向上に結びつく積極的な債務保証引受けに取り組むよう指導していく。</p> <p>あわせて、適正な保証審査の実施及び初期延滞管理の徹底、代位弁済における期中管理の強化、求償権による管理回収強化等により、引き続き、財政基盤の充実と高い弁済能力比率を維持し、健全な事業運営が図られるよう指導していく。</p>				